

TAC株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日

2. 内容

目標1：男性の育児休業等及び育児目的休暇の取得率を80%以上にする。

<対策>

●令和7年 4月～

- ・育児目的休暇の拡充、周知
- ・仕事と育児の両立支援相談窓口を設置し、周知する
- ・育児休業・産後パパ育休を取得した社員にヒアリングを行い、取得事例を収集する
- ・社内ポータル等で育児目的休暇、産後パパ育休、育休の取得を推奨していることを周知する

目標2：全社員の法定外労働時間を月平均1人あたり20時間以内にする。

<対策>

●令和7年 4月～

- ・管理職の理解を深めるための教育実施
- ・法定時間外労働の確認。傾向の割り出しと時間数の多い部署への働きかけを行う

目標3：育児を行う社員の仕事と家庭生活との両立、キャリア形成を支援するための施策を実施する。

<対策>

●令和7年 4月～

- ・育児を行う社員またはこれから育児休業を取得する社員へ向けて、両立支援、キャリア形成支援のための研修、またはカウンセリングを実施する
- ・両立支援制度の見直し、範囲拡大の検討